

課外活動団体 各位

学生支援課

10/10～の課外活動について（お知らせ）

標記の件につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

現在のガイドラインからの変更点のみのお知らせとなりますので、そのほかの内容については、9/14以降、10/1以降の課外活動ガイドラインに沿います。ご注意ください。

1.土曜日の活動は、指導者のいる強化クラブのみ許可します。

※日祝（祝日授業日除く）は活動禁止

対象団体：女子サッカー部・女子ラグビー部・アメリカンフットボール部・

硬式野球部・サッカー部・洋弓部・ラグビー部・応援団チアリーダー部

活動時間：9時～18時 1日最大90分

2.キャンパスマナーについて

秋学期以降、課外活動生によるキャンパスマナー違反が発覚し、指導をするという案件が数件発生しました。非常に残念な行為であります。これにより、個人としての処分に加え、団体として1週間の活動停止という処分を行いました。課外活動生の前に一人の学生として、遵守すべきことです。

今後同じようなことが発生した場合は、部活停止の処分をせざるを得ない事案となります。各団体いま一度気を引き締めて、キャンパスマナーの遵守・感染症対策を徹底し、活動にあたってください。

以 上

「追手門学院大学キャンパスマナーに関する指針」を制定し、キャンパス内及びその周辺での喫煙や無許可での自動車通学等、迷惑行為を禁止しています。

違反者には保護者を交えての指導や学則に基づく懲戒処分となることがありますので、十分に注意してください。

違反回数	罰則
1回目	学生支援課に呼び出し、注意・指導の上、保護者へ文書による通知
2回目以上	反省文の提出及び学則第64条による停学処分